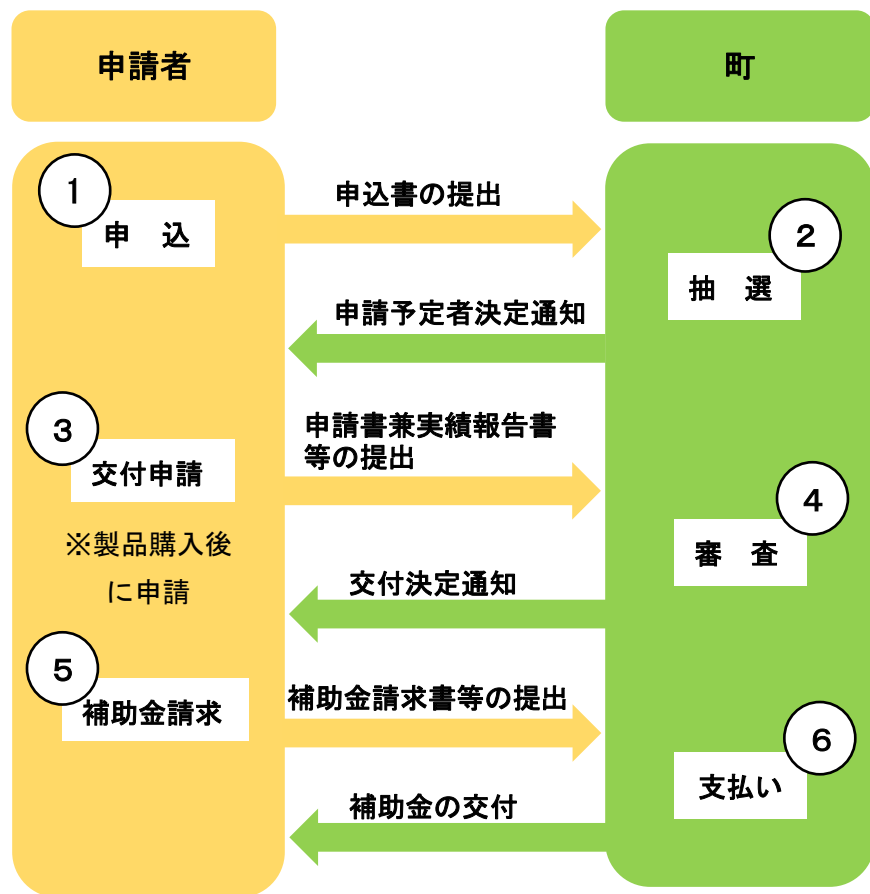


申し込みから交付までの流れ



■申し込み終了時点で予算額(1千万円)に達しなかった場合【抽選無し】

申込者には「申請予定者決定通知書」を通知しますので、通知書内に記載されている期間(通知日から2～3か月)までに製品を購入の上、申請をおこなってください(期間内に申請されない場合は、申請を取り下げたものとみなします。)

申し込みされていなかった方も、予算額に達するまで申請を受け付けますので、③からの手続きをお願いします。(町HP等で周知しますので、ご確認ください。)

書類郵送・問合せ先

上島町役場弓削総合支所 住民課 税務・環境衛生係
〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地
TEL: 0897-77-2503

ご購入の前に必ずご確認ください

- 町ホームページに補助金交付要綱を掲載していますので、必ず補助要件等を確認してから購入をしてください。
- 補助対象製品は、令和7年4月1日以降に町内の店舗又は事業所で購入(インターネットでの購入不可)されたもので、申込みをされても、抽選の場合は、補助交付が受けられない場合もありますので、ご注意ください。
- 現金払いではなく、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)により支払いをされた場合においても、領収書・購入内訳がわかる書類は必要となりますので、必ず発行してもらってください。
- 町の交付する商品券及びその他団体等の補助制度との併用はできません。
- 提出書類に不備等があるときは、補助金が交付されない場合がありますのでご注意ください。

書類提出時の必要書類

【申込み】

1. 補助金抽選申込書

【申請・実績報告】

1. 補助金交付申請書兼実績報告書
 2. 申請者の世帯員全てが分かる住民票の写し
 3. 購入した対象家電の領収書の写し
 4. 補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し
 5. 製造事業者が発行する保証書の写し
 6. 買換え前家電製品の家電リサイクル券の写し(LED照明器具の場合は、買換え前の照明器具が確認できる写真(紙での提出))
 7. 購入した対象家電の設置が確認できる写真(紙での提出)
- ※スマホ等で撮影された写真は、役場で印刷はできませんので、ご注意ください。

【請求】

1. 補助金交付請求書
2. 口座情報が確認できるもの(通帳等)の写し

省エネ家電買換えに対して補助が出ます！

ご家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガスの削減を図ることを目的として、ご家庭でご使用の家電製品を省エネ性能の高いものに買い換える費用の一部を補助します。

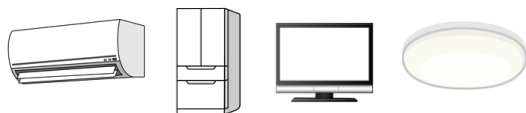
～ 蛍光灯の 2027 年問題 ～

2023 年の「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、一般照明用蛍光灯の製造と輸出入は、2027 年までに段階的に廃止されることが決定していますので、LED 照明への計画的な更新をお願いします。

補助対象製品

■対象製品（一般家庭での使用を主な目的として製造された製品）

1. エアコン
2. 電気冷蔵庫、電気冷凍庫
3. テレビ
4. LED 照明器具（既に設置されている LED 照明器具からの買い換えは対象外）



■要件

1. 令和 7 年 4 月 1 日以降に町内に所在する店舗又は事業所で購入したもの
2. 新品のもの
3. 現在、ご家庭で使用される製品撤去を含め、買い換えるもの
4. 自らが使用するもの
5. 経済産業省が定める統一省エネラベルの多段階評価点が★3.0以上のもの

■統一省エネラベルとは？

家電の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等もわかります。

資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認することができます。詳しくは、こちらの二次元コードを読み取り、専用サイトをご覧ください。



補助対象者

■次の要件を全て満たす方

1. 申請時において町内に住所を有する方
2. 住まいに補助対象製品を設置する方
3. 町税を滞納（世帯全員）していない方
4. 暴力団員でない方または暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有しない方



補助金額

品 目	補助要件	補助 上限額	補助率	申請台数の 上限
エアコン	統一省エネラベル 多段階評価点 ★3.0 以上の製品	5 万円	対象経費 の 1/2 以内	1 品目に対し 1 台まで
電気冷蔵(冷凍)庫				
テレビ		2 万円		2 台まで
LED 照明器具				

※複数品目購入して申請される場合は、上限 7 万円です。
※本体価格（税抜き）が補助対象経費となります。

申込み方法・期間

■期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 5 月 31 日（土）

※申込み（申請）は、1 世帯につき 1 回限りとなります。

※申込者多数により、予算額（1 千万円）を超えた場合は抽選となります。
※予算額に達しない場合は、抽選は行いません。（詳しくは裏面をご覧ください。）

■申込み方法：上島町省エネ家電買換え補助金抽選申込書を以下の方法で提出

- ・各支所住民課又は町民生活課「窓口」
- ・「郵送」での申請（送付先は裏面）

※郵送される場合は、特定記録等により、郵便物が届いているか必ず確認をお願いします。

申込書や補助金の詳細は町のホームページをご確認ください。